

令和 6 年

第 1 回 定例市議会

施政方針

阿久根市

施政方針

令和6年第1回阿久根市議会定例会の開会に当たり、議会並びに市民の皆様へ、市政に対する私の所信を申し述べ、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、本年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震では、最大震度7の揺れが観測され、建物の倒壊や津波の発生により多くの尊い人命が失われました。また、道路やインフラ施設も甚大な被害を受け、復旧には長い時間が必要となっています。犠牲となられた方々に謹んで哀悼の誠を捧げ、被災された皆様へ心からお見舞いを申し上げます。被災地では多くの住民が未だ厳しい避難生活を強いられており、一日も早い復旧・復興をお祈りいたしますとともに、本市といたしましても必要な支援を行ってまいりたいと存じます。

さて、私は、一昨年12月の阿久根市長選挙において、市民の皆様からの力強い御支援と御支持を賜り、市長として4期目の市政の舵取りを任され、市民の皆様への負託に応えるべく、新たな決意を胸に、この一年を走り続けてきました。

私はこれまで、市の将来像を「帰ってきたくなる 行ってみたいくなる 東シナ海の宝のまち あくね」と掲げ、その実現へ

向けての各種施策を展開してまいりました。コロナ禍を経た今日、国の経済対策の速やかな実行と併せ、本市を取り巻く課題の解決とまちの活性化に向けて、さらに大胆な施策の実行が必要と考えております。このため令和5年度から、各分野に知見のある方々を「たからのまち」マネージャーに委嘱し、本市の「海」、「里」、「山」に象徴される豊かな地域資源を生かし、市民や関係者と連携した取組を始めております。

「たからのまち」マネージャーの具体的な取組として、

- ・ 移住定住（空き家・空き店舗の活用）
- ・ 子育て支援
- ・ 観光
- ・ 山（林業）
- ・ 海（水産業）
- ・ デジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）

の6つの分野を重点施策に位置付け、それぞれの分野のマネージャーから、地域再生への助言や提言をいただくとともに関係者との議論を行い、効果的な施策の展開を図ってまいります。

このことから、私は、令和6年度の取組の方針を、

「海を拓く」、「里を守る」、「山を育てる」を柱とし、

- ・ 豊かな恵みを生かした循環型経済の促進、

- ・ 生活の平穩を守る安らぎの基盤づくり、
- ・ 多彩な人々による未来の創造

を目指すこととしております。

これらの方針に基づいて、本市が直面する課題や市政の各分野における重点施策等について申し上げます。

まず、地域産業の振興策につきましては、引き続き、ふるさと納税の更なる増加に向けた取組を進め、市内事業者の販路拡大等を図るとともに、人手不足の状況の中でも積極的な事業展開を可能とするため、生産性向上への取組を支援するほか、副業・兼業の促進による労働力の確保についても検討を進めてまいります。

南九州西回り自動車道につきましては、「阿久根インターチェンジ」から「（仮称）西目インターチェンジ」間において用地取得や橋りょう建設工事が進んでおり、また、「（仮称）大川インターチェンジ」から「（仮称）湯田西方インターチェンジ」間においては地元設計説明会も開催され、用地調査が進んでおります。引き続き、建設促進決起大会の開催など国・県等と連携して早期開通を目指してまいります。

「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅につきましては、基本計画を踏まえ、国等への要望活動等を更に積極的に展開するとともに、整備に向け関係機関との連携を加速させてまいります。

北薩横断道路につきましては、3月には広瀬道路が開通予定であり、また、阿久根高尾野道路区間の約9キロメートルでは、出水市側で工事が着手され、阿久根市側では測量設計が進められております。今後も、県及び北薩空港幹線道路整備促進期成会と連携して整備促進に取り組んでまいります。

番所丘公園につきましては、本市の新たな観光拠点の一つとして、キャンプ場の供用を開始するとともに、オートキャンプ場についても令和6年度中の完成に向け、引き続き施設の整備を進めてまいります。

旧青果市場跡地の活用につきましては、基本構想に基づき、引き続き有識者等との連携を図りながら、整備、活用の具体化に向け、県など関係機関との協議・手続を進めてまいります。

これらの重点施策を円滑に実施するとともに、市民の利便性の向上等を図るため、市の組織機構を再編することといたします。具体的には、新たに企画推進課、市民課、こども保健課、環境水産課を設置して所管事務を整理し、現下の課題への実効性のある対応に努めてまいります。

次に、令和6年度予算の概要について申し上げます。

国においては、足元の物価高を克服しつつ、国民の安全・安心の確保をはじめ、人や成長分野への投資の促進、少子化対策・子ども政策の抜本強化等を含む包摂社会の実現等による新

しい資本主義を加速させるという考え方に基づき、令和6年度予算が編成されたところであります。

このことを踏まえ、令和6年度の本市の予算は、「まちづくりはひとづくりから」の基本理念に基づいて「東シナ海の宝のまち あくね」を次の世代につなぐため、健全財政を堅持しつつ、将来を見据えた真に効果の期待できる取組を推進し、市民福祉の増進を目指して編成いたしました。

歳出予算においては、本市のあるべき将来像の実現に向けた、「海を拓く」、「里を守る」、「山を育てる」という基本的な考え方を基に施策、事業を展開することとしております。

第1の「海を拓く」は、観光を基軸とした交流人口の増加や移住定住事業の促進、地域資源を活用した特産品等の開発により地元産品の付加価値を高め、産業の振興による恵みを地域経済に還元し、豊かさの輪が広がるまちを目指すものであります。

第2の「里を守る」は、子ども・子育て支援と高齢者や障がい者の生きがいつくりの支援を推進するとともに、市民一人一人の個性・特性を認め合い、誰もが安心して暮らせる安らぎの基盤を築くことを目指すものであります。

第3の「山を育てる」は、持続可能なまちづくりに向けた再生可能エネルギー事業や環境対策に取り組むとともに、多彩な人材を育てる環境整備などを進め、地域住民と力を合わせて、

誰もが幸せを実感できる地域づくりを目指すものであります。

この「海」、「里」、「山」の連携によるまちづくりを推進するため、令和6年度においてもそれぞれの分野で「たからのまち」マネージャーを活用し、地域、行政、民間などが連携した新たな視点による施策に取り組んでまいります。

一方、歳入面では、社会保障関係費、人件費の増加や物価高の継続が見込まれる中、国においては、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和5年度地方財政計画の水準を上回る額を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとしております。

このため、地方交付税の総額は前年度の1.7パーセント増を見込んでいるところであります。

また、引き続き国・県の補助金等や有利な地方債等を活用するとともに、「ふるさと納税」の更なる推進により稼ぐ力を充実するなど、自主財源の確保に努めながら効率的な財政運営を図っていくこととしております。

このようにして編成いたしました令和6年度一般会計予算は、対前年度比、8.6パーセント増の129億2,000万円となり、特別会計を合わせますと193億4,752万円で、前年度比4.3パーセントの増となりました。

また、水道事業会計予算は、収益的支出5億4,336万7,000円、

資本的支出 2 億4,364万4,000円であります。

次に、市政の各分野における具体的な課題や施策等について申し上げます。

はじめに、まちづくりにつきましては、阿久根市まちづくりビジョンや阿久根市過疎地域持続的発展計画に定めた各種の施策、事業を着実に実行するとともに、「たからのまち」マネージャーを活用した取組を継続して実施してまいります。

なお、阿久根市まちづくりビジョン（第2期 笑顔あふれる阿久根市人口ビジョン及び総合戦略）の計画期間が令和6年度で終了することから、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の内容を踏まえ、地域課題の解決や持続可能な市政運営を図るため、新たなビジョンの策定に取り組んでまいります。

再生可能エネルギーにつきましては、引き続き、株式会社トラストバンク及び合同会社トラストバンク阿久根との包括連携協定に基づく地域内再生可能エネルギー活用モデル構築事業に取り組む、「自立循環型社会の構築」、「防災力の向上」及び「地域の脱炭素化」に向けて「地域内経済循環」への取組を進めてまいります。

移住定住につきましては、空き家バンク制度の充実を図るとともに、「たからのまち」マネージャーとの連携を図りながら、子育て世帯を中心とした移住定住の促進に努めてまいります。

また、空き家の有効活用につきましては、地域おこし協力隊の活用を検討するほか、空き家・空き店舗の有効活用を通じた地域の活性化を図るための補助制度を創設し、事業推進に努めてまいります。

国際交流につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、この間実施を見合わせておりました台湾台南市善化区との交流を再開することとし、令和6年度は、鶴翔高校の生徒を派遣する青少年交流や経済交流等を実施してまいります。

肥薩おれんじ鉄道につきましては、昨年、鹿児島県市町村振興協会による5年間の追加支援が決定されたところでありますが、沿線人口の減少等により今後も厳しい経営が見込まれており、利用促進に向け県や沿線自治体と更なる連携を図ってまいります。

地域公共交通につきましては、新たに策定された地域公共交通計画に基づき、乗合タクシーの運行内容を見直すなど、利用しやすい公共交通サービスの提供を図ります。

旧大川中学校の活用につきましては、令和4年度に策定された跡地利活用に係る基本構想を踏まえ、令和6年度中に現在の大川地区公民館及び大川出張所の機能に移転することとしております。

行政サービスのデジタル化の推進につきましては、マイナン

バーカードの取得率の向上と併せ、健康保険証との一体化の推進を図るとともに、住民票等のコンビニ交付の利用促進を進めてまいります。また、「書かない窓口」の周知・定着や電子申請が可能な手続の拡大等によりマイナンバーカードの利用機会を増やし、住民の利便性向上につなげてまいります。さらに、各種事業へのデジタル技術の導入についても検討を進めてまいります。

次に、福祉、健康及び医療について申し上げます。

高齢者、障がい者、児童など福祉の各分野では、阿久根市地域福祉計画等に基づき、市民の皆様と一体となって総合的・計画的に施策を推進してまいります。

子ども・子育て支援につきましては、令和5年度から開始した全ての子どもの保育料の無償化をはじめ、出生祝い商品券の支給等を引き続き実施し、市民サービスの向上を図ってまいります。また、「たからのまち」マネージャーと連携を図りながら子ども・子育て支援の施策を推進し、児童虐待防止対策や安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

さらに、身近な地域で質の高い療育を受けられるよう「子ども発達支援センターこじか」の充実に努めるほか、本市独自の新たな補助制度である、障がい者等の文化、スポーツ、レクリエーション等の活動を支援する「阿久根市障がい者よか活動支

援事業」の推進など、引き続き「障がい者にやさしいまち」の取組を進めてまいります。

生活保護につきましては、適正な認定と支給に努めるほか、健康面の支援と医療費適正化の取組を進めます。また、生活困窮者に対する継続的な相談支援や生活困窮世帯の子どもへの学習支援も引き続き実施してまいります。

次に、市民の健康づくりにつきましては、あくね元気プランに基づき、引き続き健康寿命の延伸や生活の質の向上を目標に取組を進めてまいります。また、AIを活用した受診勧奨により、特定健診の受診率の向上を図り、生活習慣病の予防に積極的に取り組んでまいります。

自殺予防対策につきましては、阿久根市いのち支える自殺対策計画に基づき、「いのちの門番」となるゲートキーパーの養成及び相談窓口の周知を継続して実施してまいります。

母子保健につきましては、妊婦や子育て家庭に寄り添いながら相談体制の充実を図るとともに、子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期までの専門的な相談の窓口として、助産師によるケアなど機能の充実に向けてまいります。

予防接種事業につきましては、定期予防接種による感染症予防対策を強化するとともに、子どもから高齢者までが安心して接種できるよう出水郡医師会とも連携して取組を進めてまいり

ます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応等により厳しい経営環境となっている出水郡医師会広域医療センターにつきましては、本市の医療を支える重要な拠点施設であることから、特別地方交付税を活用し助成を行うこととしております。

国民健康保険につきましては、特定健診による疾病の早期発見等を促し、積極的な訪問指導により生活習慣病予防や医療費の適正化を図ります。また、県内における保険料水準の統一に向けて、県とともに国保財政の健全化に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者等福祉タクシー利用助成事業や高齢者の健康づくり、社会参加活動に対するポイント事業等により、高齢者等の社会参加を促し、健康や生きがいづくりを推進してまいります。

介護保険につきましては、阿久根市第9期高齢者保健福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの確立や各種サービスの安定的な運用の確保を目指してまいります。特に、認知症に関しましては、認知症施策推進計画に基づき、幅広い世代に対して、認知症と認知症予防に関する正しい知識の普及啓発と理解促進を図り、地域で支える体制づくりに努めるとともに、判断能力が十分でない方々の擁護と支援を行う成年後見制度の普及や相談支援等に取り組んでまいります。さらに、介護予防につな

る通所型の介護予防教室や地域における「ころばん体操教室」の継続や拡大にも引き続き取り組んでまいります。

大川診療所につきましては、地域の医療を支える施設として、診療委託先の医療機関の御協力をいただきながら運営を継続してまいります。

次に、環境衛生について申し上げます。

脱炭素社会実現と循環型社会形成の促進のため、関係機関や団体等と連携しながら、ごみの分別徹底や排出抑制、リユースやリサイクルに取り組み、適正処分に努めてまいります。

また、生ごみ堆肥化事業やごみ出し困難者支援のための戸別収集事業をはじめ、子育て世代への支援としてチャイルドシートなどのベビー用品について不用品のリユースに取り組みます。

さらに、汚水処理人口普及率の向上のため、小型合併処理浄化槽の整備支援や海岸漂着物等地域対策推進事業を継続することで、公共用水域の保全を図ります。

あわせて、生活環境の向上のため、飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成の取組を進めてまいります。

次に、産業について申し上げます。

農業の振興につきましては、消費者のニーズや地域の実情に合った輪作体系の普及による収益性の高い農業を推進し、また、担い手対策として、国・県の新規就農者に対する支援事業に併

せて、壮年世代を対象とした本市独自の支援事業も実施し、地域担い手の確保・育成に努めてまいります。

労働力不足対策につきましては、引き続き福祉施設との農福連携事業の推進や県、関係機関と連携し、地域の農業以外の多様な人材の活用等も推進してまいります。

国の方針により、地域農業と農地を守るため令和7年度末までに策定が求められている「地域計画」につきましては、地域での話し合いを基本に農業委員会や関係機関と連携し、実効性の高い計画の策定を目指してまいります。

高病原性鳥インフルエンザや豚熱をはじめとする家畜伝染病やサツマイモ基腐病、ミカンコミバエなどの病虫害につきましては、関係機関と連携し、徹底した対策を講じてまいります。

農地や農村環境などの多面的機能の維持につきましては、引き続き国の多面的機能支払交付金事業等を活用し、地域の農地保全や施設の維持管理等に係る協働活動を支援してまいります。また、県営農地整備事業等につきましても県と連携し、地域との調整を密にしながら適切かつ効果的な事業推進に努めてまいります。

さらに、防災対策として高松ダムや折多排水機場の適正な管理に引き続き努めてまいります。

林業につきましては、阿久根市森林整備計画に基づき、森林

環境譲与税を活用して森林及び林道の整備・改修を進めておりますが、本市のスギ、ヒノキの人工林も伐採に適した時期を迎えております。このことから、適正な森林整備に努めるとともに、「たからのまち」マネージャーの助言等もいただきながら、関係機関・団体との連携を図り、林業振興に向けた取組を進めてまいります。

特用林産物につきましては、良品質のタケノコ生産に向けた竹林の改良促進、放置竹林の解消及び未然防止のため、状況に応じた支援を進めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、捕獲従事者と連携した活動に継続して取り組みます。また、捕獲したイノシシやシカのジビエ肉への加工や流通に係る支援を行う一方、食肉に適さない個体等については埋設処理への新たな支援を進めてまいります。

水産業につきましては、高齢化等による漁業従事者の減少、後継者対策、地球温暖化等による磯焼け対策など課題は山積しておりますが、新規就業者支援、漁業操業の効率化、鮮度維持のための氷代の補助や新たに新港へのフィッシュポンプの整備など、漁業者の負担軽減や大型外来船の水揚げ誘致などを引き続き実施してまいります。また、「たからのまち」マネージャーの技術的な指導等もいただき、水産業関係者との連携・強化に努め、新たな時代の水産業の振興方策を模索してまいります。

栽培漁業センターにつきましては、公募により施設を譲渡する候補事業者が決定したことから、今後、必要な手続を進めてまいります。譲渡後につきましては、事業者の創意工夫による施設の有効活用や水産業をはじめ各種産業への貢献についても期待をしております。

商工業につきましては、ふるさと納税の更なる寄附額の増に向けた取組を引き続き推進することにより市内事業者の販路拡大等を図るとともに、新商品開発や既存商品のブラッシュアップ等の取組を支援してまいります。また、産業の活性化を図るため、引き続き、創業支援にも取り組んでまいります。

市内事業者における人手不足への対応としましては、鶴翔高校での企業説明会の開催や新卒者、Uターン者等を対象とした地元人材雇用支援奨励金の交付等により、若者等の地元への就業を促進するほか、市内事業者の生産性向上に向けた取組への支援を行ってまいります。また、副業・兼業の促進による労働力の確保についても検討を進めてまいります。

観光につきましては、「観光を基軸としたまちづくり」を推進するため、引き続き、本市の資源を生かした体験型観光の充実を図るとともに、「たからのまち」マネージャーの助言を踏まえ、関係者と連携しながら、「体験」を市内での「飲食」や「宿泊」などにつなげるための仕組みづくりを進め、域内消費

の拡大と地域経済の好循環を図ってまいります。

次に、土木について申し上げます。

交付金事業等の国費を財源とする事業では、^{ふどうのした}不動下線、折口^{おおべし}大辺志線の道路改良工事や橋りょうの修繕工事等を継続してまいります。

公園整備につきましては、長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の改修を進めてまいります。また、ふるさと景観整備事業により、県の名勝にも指定されている「牛之浜海岸」周辺の眺望の確保を図るため、鹿児島国道事務所と連携し国道3号沿線の景観維持を引き続き行ってまいります。

市営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後も計画的な維持管理に努めます。さらに、民間住宅の防災対策として危険空家等解体撤去事業、がけ地近接等危険住宅移転事業等を進めてまいります。

次に、防災及び消防について申し上げます。

昨年、市内全域で自主防災組織が結成されたことから、地域防災における基礎的な共助の組織として、更なる組織強化と市民の防災意識の向上に向け各種の取組を進めてまいります。また、大規模な災害発生に備え、必要な物資の備蓄を継続して行ってまいります。

原子力防災につきましては、県及び関係機関と連携し、住民

参加型の訓練等を通して避難計画の実効性を高めてまいります。

消防につきましては、火災や地震、風水害など各種災害に対応した迅速で的確な活動のため、消防車両の計画的な更新や資機材の整備、消防団員の安全確保のための装備の充実に努めてまいります。また、消防団員に対する資機材の取扱訓練や消防組合、消防団、関係機関等との合同訓練を行い地域防災力の強化を図ってまいります。

次に、教育について申し上げます。

教育行政につきましては、「主体的に学び社会とかかわり未来を創るひとづくり」を基本目標とし、阿久根市教育未来ビジョン及び教育振興基本計画に基づき、各施策に取り組んでまいります。

少子化等により児童生徒数が減少する中、将来を見据えた学校規模適正化については、子どもたちへ良好な教育環境を提供する視点を重視するとともに、保護者や地域住民等の意見を踏まえながら、個々の学校の状況等に応じて検討してまいります。また、学校施設の計画的な保全、就学や通学の支援及びICT環境の整備など、より良い教育環境の実現に向けた施策を推進してまいります。

学校教育につきましては、子どもが主体となる授業を通して、確かな学力を身に付けさせるとともに、道徳心を養い、豊かな

心と健やかな体を育む教育に取り組んでまいります。また、GIGAスクール構想における一人一台のタブレット端末の活用を推進し、デジタル教科書の整備に努めてまいります。さらに、一人一人の子どもの状況に応じた、きめ細かな指導・支援を行うことができるよう自立支援教室と特別支援教育の一層の充実を図るとともに、キャリア教育を推進し、阿久根の自然や産業、歴史、文化等を理解し、故郷を愛する子どもたちの育成に取り組んでまいります。

折多小・脇本小・三笠中学校においては、令和6年度から小中一貫教育を本格的に導入するとともに、現在、全小・中学校に導入しているコミュニティ・スクールの一層の充実を図り、特色ある教育活動を展開してまいります。

生涯学習につきましては、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けて、学びと活動の機会の充実を図り、主体的な学びへの参加を促してまいります。

また、地域学校協働活動や青少年教育の充実と郷土教育・伝統文化の継承に努め、郷土を愛する心を育ててまいります。

文化の振興につきましては、「風テラスあくね」を交流の拠点として、あくね洋画展や市総合文化祭などの地域に根ざしたイベントを充実させるとともに、シネマパラダイスやロビーコンサートなどの各種イベントを開催し、にぎわいの創出に努め

てまいります。

新市立図書館につきましては、阿久根産の木材を積極的に活用することを視野に、早期建設に向けた取組を進めてまいります。また、市立図書館におきましては、市民に多様な読書の機会を提供するため、令和6年度から電子書籍の貸出しが可能な電子図書館を導入いたします。

スポーツの推進につきましては、総合運動公園の長寿命化を進めるとともに、生涯にわたる健康づくり、体力及び競技力の向上を図ります。また、スポーツ・レクリエーションの奨励と普及に努め、各種スポーツ大会やイベントの開催、合宿の誘致等にも取り組み、交流人口の拡大を目指すとともに、体育施設の指定管理者制度の導入についても検討を進めてまいります。

学校給食センターにつきましては、「安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食」の提供を基本として、食の安全及び食育の推進に取り組んでまいります。

次に、水道行政について申し上げます。

地域住民に対するサービス水準の維持・向上を図り、将来的な経営基盤を強化するため、宮之前水源地から桜ヶ丘配水池までの送水管更新に着手するなど、引き続き老朽管の耐震化更新に取り組み、水道水の安定供給に努めてまいります。

以上、市政の推進についての所信を申し上げましたが、コロナ禍以降、人々の生活様式や意識も変化し、未来のまちづくりに対する取組も新たな視点が求められています。

本市を含め、多くの自治体では今後急速に人口減少が進み、これまでと同様なまちの在り方を維持することは困難な時代を迎えようとしています。

このような大きな時代の転換期にあっては、課題を克服するための英知の結集が一層求められており、行政のみならず市民一人一人がこのまちの未来を考え、ベクトルを一つにして大胆な取組を進める必要があるものと考えております。

「t o t h e N e x t」 ～ 次へ向かって ～

「f o r t h e N e x t」 ～ 次のために ～

私は、今後も様々なまちづくりへの取組を重ね、新たな歴史の扉を開き、この豊かな「宝のまち あくね」を、次の時代に確実に引き継ぐために「不屈不撓」の精神で全力で取組を進めてまいります。

市議会をはじめ、市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

